



「第三者行為による傷病届」に必要な書類

飼い犬にかまれた場合など

書類名	注意事項	交通事故	動物占有者の責任による事故
第三者行為による傷病届	記入例を参考に、できるだけくわしく記入してください。ここでは、過失割合にかかわらず、被害者を被保険者(あなた様)、相手方を加害者として記入してください。	● (必須)	● (必須)
交通事故発生状況報告書	記入例を参考に、事故の発生状況を図と説明文で示してください。ここでは、相手方を「甲」、被保険者(あなた)を「乙」として記入してください。	● (必須)	● (必須)
交通事故証明書	所定の申込用紙で郵便局窓口へお申し込みください。後日、証明書が郵送されてきます。 交付手数料 540 円 と 振替払込料金 がかかります。また、自動車安全運転センターのホームページからも申請できます。急ぐ場合は運転免許センターへ直接お申し込みください。※警察に届出されていない事故は証明書が取れません。	● (必須)	× (不要)
人身事故証明書 入手不能理由書	物件事故の場合は、事故証明書とこの理由書が必要です。記入例を参考に記入してください。	▲ 物件事故や証明書が取れない場合は必要	× (不要)
念書	被保険者(あなた様)の署名・押印が必要です。	● (必須)	● (必須)
誓約書	相手方の署名・押印が必要です。	○ 原則必要だが、取れない場合はなくてもよい。	● (必須)

物件事故扱いの場合や証明書が取れない場合は、下記の人身事故取得不能理由書を添付してください。